

CHIHAYA AKASAKA

2026
5 月号
Vol.628

第5次総合計画 将来像

元気なあいさつで みんなで創る

『唯一』と である 金剛山のむら

くすのき市

吉村知事ご登場！
村特産品の当たり付き餅まきは大盛況

村制施行70周年記念
ロゴマーク・キャッチフレーズ
が決定！！

詳しくは、2ページ目次下へ→



大阪唯一、小さな村から、
大きな未来

くすのき市

新モビFESTA
in 南河内地域

千早赤阪
わくわく寄席祭



千早赤阪村

3月28日の「くすのき市」は晴天に恵まれ、応援商品券が使える村マルシェは多くの人でにぎわいました。「新モビFESTA in 南河内地域」と「千早赤阪わくわく寄席祭」も同日開催され、楠公生誕の地に最先端と伝統が響き合う素晴らしい一日となりました。

広報ちはやあかさか





人の動き

総人口	4,506 (△ 21)
男	2,112 (△ 6)
女	2,394 (△ 15)
世帯数	2,192 (2)

3月末日現在、()は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (0)
救急	33 (4)
救助	1 (0)
その他	7 (6)

数字は3月末日現在。
()内は前年当月比の増減数です。



村のホームページ

村のホームページで
は、最新の情報を随時
更新していますので、
ご覧ください。



村政へのご意見

村政への意見箱に
お寄せいただいたご
意見および回答を村
ホームページに随時
アップロードします
ので、確認ください。



〈問い合わせ〉

総務政策課 ☎@0081

CONTENTS

目次

P. 3 トピックス

「南河内地域2町1村未来協議会」がおこなわれました p3
千早赤阪村農と緑の活性化ビジョン(案)を策定しました p4

P. 6 健康ナビ

令和8年度検(健)診の申し込みを受け付けます p6

P. 7 子育てナビ

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p7
充実した子育て支援でこどもの夢と未来を応援! p8

P. 9 募集と案内

人事異動(4月1日付け) p9
健康づくり教室の参加者を募集します p10
クラブチーム・クラブ会員募集 p11

P. 12 みんなのひろば

ご入学おめでとうございます p12
「スマボラ千早赤阪」の皆さんに感謝状を贈呈 p13

P. 14 お知らせ掲示板

納付方法の案内 p14
固定資産税1期分および軽自動車税(種別割)の納付
は6月1日(月)までに! p15
軽自動車税の減免申請は6月1日(月)までに! p16
パスポートの受取時間に変更になります p17
気象情報の名称などが変わります p18
農業委員会だより p19
図書室だより p20
社会福祉協議会だより p21

P. 22 今月の予定

村制施行70周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズが決定しました!

村は、今年、村制施行70周年という大きな節目を迎えます。

この記念すべき年を広く周知し、村内外に向けて千早赤阪村の魅力や歩みを発信するとともに、村全体で70周年事業を盛り上げていくための「ロゴマーク」と「キャッチフレーズ」が、このたび決定しました!

公募には、合計55点の応募がありました。応募してくださった皆さまありがとうございました。



大阪唯一、小さな村から、
大きな未来

〈作者の込めた想い〉

本ロゴは、千早赤阪村が育んできた自然と歴史、そして未来へ挑戦し続ける志を「70」の形に込めて表現しました。7は大地に根を張る木の幹を、0は楠の葉を思わせる輪を象徴し、村が歩んできた70年の積み重ねと、人・自然・文化が世代を超えて循環し続ける姿を表しています。キャッチフレーズ「大阪唯一、小さな村から、大きな未来」は、若い世代の新しい挑戦や可能性が広がる村の姿と、次の時代へつなげる希望を表現しました。

作者：宮東 美奈子

〈問い合わせ〉 総務政策課 ☎@0081

「南河内地域2町1村未来協議会」がおこなわれました

3月27日、河南町役場にて「南河内地域2町1村未来協議会」が開催され、令和7年度の取組状況や令和8年度の取組の方向性について確認・協議しました。今回は、当日の会議の内容を報告します。



「南河内地域2町1村未来協議会」
について詳しくはこちらから→

南河内地域2町1村未来協議会

急激な人口変動の中、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、令和5年度から、南河内地域2町1村（太子町、河南町および千早赤阪村）がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざすため、2町1村と大阪府で構成する「南河内地域2町1村未来協議会」を設置しました。

令和7年度の取組

その1

広域連携の継続

昨年度に引き続き職員採用試験の共同実施や移住・定住フェアへの共同出展、家庭用廃食油のリサイクル、サイクリングイベントの開催など、人材の確保や公民連携による地域活性化などの取組を実施しました。



その2

新たな広域連携に向けた検討

令和6年度の合意に基づき、施設や給食設備に係る経費、配送所要時間などの比較・整理といった、給食センターの将来的な集約化などに向けた検討や、入札参加のための事業者登録事務について令和9年度からの順次共同化に向けた制度設計の検討などを開始しました。



その3

市町村の将来像や進むべき方向性の議論

住民理解の促進に向け、未来協議会の取組や個別課題、住民アンケート結果などについて広報紙で発信するとともに、引き続き住民アンケートを実施し、地域の魅力や課題、期待する未来像、将来のあり方に関する意見・疑問などをお聞きしてオープンな議論に取り組みました。



令和8年度取組の方向性

- 市町村の将来のあり方にかかる調査検討や南河内地域全体を見据えた地域活性化の取組など、より広域での検討が望ましい取組については、南河内基礎自治機能充実強化協議会（羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村および大阪府）を中心に実施します。
- 広報紙やSNSを活用した情報発信、住民アンケートなど2町1村の住民の理解促進などにかかる取組のほか、人材の確保、公共施設の最適配置、事務の共通化・共同化など、既に検討を開始している2町1村共通の課題についても、引き続き本協議会で取り組んでいきます。
- 両協議会を通じて、2町1村と南河内地域全体の将来のあり方に関するオープンな議論を引き続きおこなっていきます。

菊井村長のコメント（協議会当日発言）

持続可能な行政運営の実現に向けて、引き続き本協議会で議論を深めていきたい。本村では老朽化した村有施設のマネジメントが課題であり、今年度に学校給食センターについて広域での再編などに関する調査を実施する。また、地域公共交通の課題対応や、基幹業務システムの標準化にともなう運用などについても、連携して取り組んでいきたい。



千早赤阪村農と緑の活性化ビジョン(案)を策定しました

今後、人口減少や高齢化が続く中、村を活性化させていくことが、最重要施策と考えています。村の総合計画では、金剛山周辺エリアを自然観光拠点、楠公誕生地周辺エリアを歴史観光拠点と位置づけしており、この2拠点を連携させ、本村特有の農と緑を通じて村全体の活性化を図るため、令和8年3月27日「千早赤阪村農と緑の活性化ビジョン(案)」を策定しました。今後、本活性化ビジョン(案)に基づき、村と大阪府が連携して活性化に向けて取り組みます。

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

千早赤阪村 農と緑の活性化ビジョン(案)

概要版
令和8年3月 千早赤阪村農と緑の活性化推進会議

農と緑の活性化ビジョン(案)とは・・・
農と緑の取組を通じて村全体の活性化を図るため、村と府がこの目標の実現に向けて連携しながら取り組んでいく内容を取りまとめたもの

千早赤阪村の農と緑の現状について

強み・魅力	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪市内から近い立地 ● 高いストーリー性「大阪唯一の村」 ● 金剛山を訪れる多くの来訪者 ● 既存いちご農家による新就農者の育成体制が存在 ● 良質で豊富な水資源 ● 豊かな森林資源、府内唯一の原木を扱う木材共販所が存在 ● 金剛山や棚田、史跡、生態系など多様で質の高い自然・景観資源 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯止めが利かない人口減少・高齢化への対応 ● 適切な森林管理 ● 特産品づくり、ブランド化、販売力向上 ● 農地の生産性向上・有効活用 ● 道の駅と周辺観光資源による集客力向上

● 貸付農地の確保による農地マッチングの推進

● 農業の新たな担い手の確保

【後継者の有無】

① 有り・世帯員(就農予定) 11%

② 有り・世帯外(就農予定) 4%

③ 有だが就農は未定 35%

④ 無し 50%

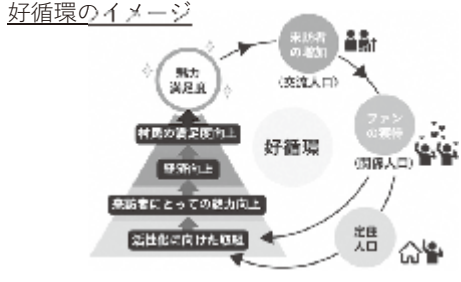
地域計画策定に係るR5.9意向調査結果より

基本理念と取組方針

コンセプト 金剛山の恵みと自然・歴史が迎える 唯一のむら体験

豊かな自然と歴史を活かして多様な担い手を育て、
唯一の体験や特産品の魅力を創出して人の流れを生み、
村内の活力と暮らしの満足度を高める好循環を実現

- #### 取組方針
- ① 農林業振興**
 - いちご農家や林業就業者など多様な担い手の確保・育成の推進
 - 観光農園や特産品づくり、次世代フルーツや林産物を活用した地域ブランド強化による持続可能な農林業の展開
 - ② 拠点づくりと回遊促進**
 - 金剛山周辺と楠公誕生地周辺を核として、豊かな自然・歴史・景観を活かした賑わい拠点を形成
 - 道の駅はやあかさかと府民の森ちはや園地を連携(一元的)管理により来訪者の村内回遊を促進
 - ③ 賑わいづくり**
 - 自然・歴史・農体験を組み合わせ、“村ならではの特別な体験”を提供することで、持続的な賑わいを創出
 - ④ 南河内広域の連携**
 - 農産物の販売促進イベントや体験型イベントの開催、広域ブランドの形成、アクセス向上を推進



2 拠点と回遊のイメージ図



目標設定

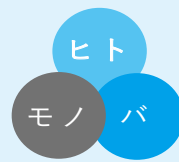
● いちご産地の形成 いちごの販売額 (0.6億円→1.6億円)	令和8年度から 10年後を見据えた 取組とする
● 府民の森・道の駅の連携強化による回遊促進 ちはや園地利用者数 (6.1万人→10万人) 道の駅はやあかさか利用者数 (9.8万人→15万人)	
● 木材利用の促進による豊かな森林の形成 木材総合センター(共販所)における河内材取扱数量 (2.5千㎡→5.0千㎡)	

※詳しい内容については、ホームページを確認ください。
(問い合わせ) 農林環境課 ☎267128



主な具体的取組

- ▶ 3つの視点「ヒトづくり」「モノづくり」「バづくり」により整理
※村の持つ資源を最大限に活かし持続可能な地域づくりを進める基礎
- ▶ 実施をめざす年度に応じて、短期、中期、長期に分類



取組方針①

大阪で一番のいちご産地の形成

- 短 ▶ いちごアカデミーによる担い手の確保・育成
- 短 ▶ 観光農園の開園支援（農地確保など）
- 中 ▶ 農業法人（企業など）の参入
- 長 ▶ いちごのオリジナル品種の育成



いちごハウス群



観光農園



取組方針①

特産品を磨き、買いに訪れたいくなる“村ブランド”の創出

- 短 ▶ 河内材（村内産）利用促進（加工品など）
- 短 ▶ 特産品の大阪市内などでのPR（マルシェなど）
- 短 ▶ 森林カーボンクレジットの導入検討
- 中 ▶ 良質な水と棚田の活用（ブランド米など）
- 中 ▶ 次世代フルーツの創出（マンゴーなど）、ふるさと納税返礼品の開発（メロンなど）



特産品マルシェ



次世代フルーツ



取組方針②

道の駅と周辺観光資源を活かした拠点づくり

- 短 ▶ 機運醸成（ワークショップなど）
- 短 ▶ 楠公誕生地周辺のサウンディング調査
- 中 ▶ 道の駅直売所の充実・観光拠点化
- 中 ▶ 道の駅・ちはや園地の連携（一元的）管理
- 長 ▶ 基盤整備などによる高収益農業への転換



道の駅



高収益農業への転換



取組方針③

金剛山・ちはや園地の魅力向上と“心地よい滞在”の実現

- 短 ▶ ちはや園地のキャンプ場の機能強化、アクセス林道の改修
- 短 ▶ 万博レガシー（ミャクミャク）の森による賑わいづくり
- 中 ▶ 道の駅・ちはや園地の連携（一元的）管理 ※再掲
- 長 ▶ ちはや園地へのアクセス改善



万博レガシー活用

キャンプ場の機能強化



取組方針④

南河内でつながり、広域で魅力を高め合う地域へ

- 短 ▶ 南河内フルーツの販売促進イベントの開催
- 短 ▶ 道の駅間の連携
- 短 ▶ 新モビリティ実証実験と連携したイベントの開催
- 長 ▶ 南河内フルーツロードの機能強化による広域ネットワーク化

いちごフェスタ



南河内フルーツロード



今後の取組体制

▶ 推進会議内に活性化実現ワーキングを立ち上げ

千早赤阪村農と緑の活性化実現ワーキング 【事務局】大阪府南河内農と緑の総合事務所

大阪で一番のいちご産地の形成 道の駅周辺での観光農園開園プロジェクト
特産品を磨き、買いに訪れたいくなる“村ブランド”の創出 村の特産品開発・販売促進プロジェクト
道の駅と周辺観光資源を活かした拠点づくり 村民の機運醸成プロジェクト
金剛山・ちはや園地の魅力向上と“心地よい滞在”の実現 ちはや園地来客強化プロジェクト
南河内でつながり、広域で魅力を高め合う地域へ 南河内広域機能強化プロジェクト

○府施策への
位置付け・事業化
○国などとの調整

【府本庁】
みどり推進室
農政室

○南河内基礎自治
機能充実強化協議会
との整合性チェック

【府市町村局】

※体制は必要に応じて見直し

健康ナビ



健康ちはやあかさか21スローガン

「早く見つけて 早く治療へ」

令和8年度検（健）診の申し込みを受け付けます

●申し込み（集団・個別いずれも）

電話または窓口で申し込みを受け付けます。
申込者には予約票など詳しい案内を送付します。
介助の必要な人は事前に相談ください。

保健事業などの案内 令和8年度がん検診の案内



【集団検診】

●胃・大腸・肺がん検診

5月29日（金）、6月18日（木）、7月5日（日）、
9月3日（木）、11月6日（金）

●乳・子宮頸がん検診

6月4日（木）、10月22日（木）、令和9年3月11日（木）

【個別検診】

胃がん検診（胃内視鏡検査）・大腸がん検診・
肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・
肝炎ウイルス検診・成人歯科健康診査・骨粗
しょう症検診

各検（健）診の対象者や時間、実施医療機関などについて、詳細は二次元コードから村ホームページをご覧ください。
（申し込み・問い合わせ）健康課 ☎@0069

ちはやあかさか食育通信
～野菜摂取量と現状について～

野菜は、私たちの健康に欠かせない食品です。野菜摂取の目安は、1日350グラムです。120グラムは緑黄色野菜で、230グラムは淡色野菜で摂取することがおすすめです。（緑黄色野菜の見分け方は、基本的に「切った時の断面の色が濃いもの」です。）しかし、令和6年国民健康・栄養調査によると、日本人の野菜摂取量の平均は、258.7グラムで、国が目標にしている350グラムに届いていません。一般的な野菜料理1皿には約70グラムの野菜が含まれています。1日に5～6皿を目安に摂取することを心がけましょう。（調理時の塩分量が多くならないように注意しましょう。）

野菜70～100
グラムの目安量

淡色野菜

緑黄色野菜

玉ねぎ
中1/4個

きゅうり
中1本

キャベツ
大きな葉1枚

にんじん
1/2本

トマト
中1/2個

ほうれん草
3株

ブロッコリー
4房

ピーマン
小さめ2個

注）腎臓の病気をお持ちの方は野菜の摂取に注意が必要な場合があります。必ず主治医に相談ください。
また、サプリメントや栄養補助食品を摂取している人は、脂溶性ビタミンの取り過ぎに注意が必要です。
（住民課 管理栄養士）

ギャンブル等依存症問題啓発月間について

毎年5月は「ギャンブル等依存症問題啓発月間」です。
あなた自身やあなたの周りの人で、ギャンブルなどをやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずは相談ください。なお、依存症の相談先や情報などは、「おおさか依存症ポータルサイト」をご覧ください。



〈問い合わせ〉大阪府地域保健課依存症対策グループ
☎06-6944-7527

がん患者医療用補整具購入費助成事業を
活用ください

がん患者のがん治療と就労や社会参加の両立を応援し、医療用補整具（ウィッグや乳房補整具）の購入にともなう経済的負担を軽減するため、補整具の購入費用の一部を助成します。
詳しくは、問い合わせまたはホームページで確認ください。



〈問い合わせ〉健康課 ☎@0069

▲詳しくはこちらから

子育てナビ

地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取組みで応援する施設です。村に居住する0歳～就学前までの子どもとその保護者が利用できます。

村に居住する祖父母などが一時的に預かっている村外在住の0歳～就学前までの子どもも利用できます。

※村外在住の子どもが利用するときは、村に居住する保護者と一緒に来室してください。

専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

**5月予定 (開室日時：月・水・金・(第2(土)のみ開室) (祝日は休みで翌日開室)
午前10時～午後4時**



5月9日(土曜日)

は開室日です

フリー遊び



7日(木)

フリー遊び



1日(金)

フリー遊び



8日(金)

からだ遊び



午前10時40分～11時10分
体をいっぱい動かして遊びま
しょう。

13日(水)

絵本・おはなしの会

午前10時40分～11時10分
朗読ボランティアさんが
絵本を読んでもくれます☆



15日(金)

リズム遊び



午前10時40分～11時10分
楽器を使って遊ぼう。

11日(月)

制作「傘とてるてる坊主」

午前10時40分～11時10分
スタンプ遊びを楽しもう♥
てるてる坊主も飾りましょう。



20日(水)

わくわくLand

午前10時40分～11時
楽しくからだを動かそう!



22日(金)

フリー遊び

計測・育児相談

午前10時30分～11時30分



18日(月)

おでかけ(げんきこども園)

午前10時40分～11時30分
園庭の遊具やおもちゃで
いっぱい遊びましょう。



27日(水)

英語であそぼう

午前10時40分～11時10分
みんなで楽しく
英語で遊ぼう!



29日(金)

フリー遊び



詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」を確認ください。

子育て育児相談：電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可)午後1時～3時30分)

面接相談(要予約)

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎267269

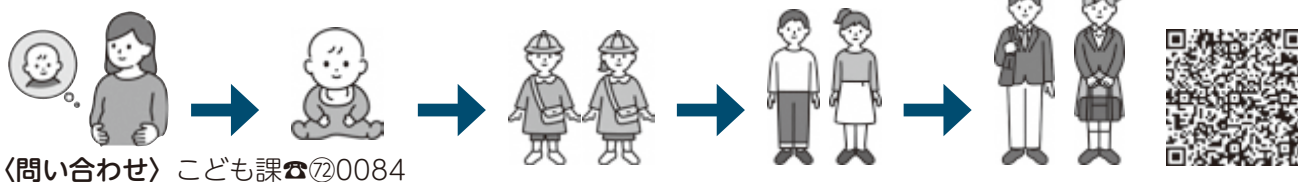
ひまわりのホームページは
こちらを確認ください



子育てナビ

充実した子育て支援でこどもの夢と未来を応援！

村では様々な子育て応援サービスを実施しており、妊娠期から高校生まで切れ目のない支援をしています。子育て応援サービスの詳しい内容は、右記二次元コードより確認ください。



子育て支援ヘルパー派遣事業

出産前後の体調不良や母親などの疾病などで家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児援助をおこなう「子育て支援ヘルパー派遣事業」を次のとおり実施しています。

対象者 村内に居住し、出産前後の体調不良や育児不安などにより養育上特に支援が必要で、家事または育児が困難な家庭（他に援助をしてくれる人がいない家庭に限ります。）

派遣回数 1日1回（10回を限度）

派遣時間 2時間以内／日 午前9時～午後5時※土日祝日および年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く。

援助内容 ○家事に関する援助
・食事の準備および後片付け、衣類の洗濯、整理整頓、生活必需品の買い物など
○育児に関する援助
・授乳、おむつ交換、沐浴介助など

費用 無料

〈問い合わせ〉 こども課 ☎②0084

子育て短期支援事業

子育て家庭を支援する環境づくりのため、短期入所生活援助（ショートステイ）および夜間養護等（トワイライトステイ）事業をおこなっています。共に、所得の状況などにより一部負担金が必要な場合があります。詳しくは、こども課まで問い合わせください。

○短期入所生活援助（ショートステイ）

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に保護を要する場合に児童福祉施設で一定期間養育保護します。

○夜間養護等（トワイライトステイ）

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難になった場合その他緊急の場合において、その児童を児童福祉施設で保護します。

〈問い合わせ〉 こども課 ☎②0084

子育てに苦しさを感じている親のための「MY TREE ペアレンツ・プログラム」

「子育てが辛い」「子どもに暴言、暴力、無視を繰り返してしまう」「体罰以外のしつけと方法がわからない」「自分を変えて、安心な家庭を作りたい」そんなあなたを大切にするプログラムです。参加者の秘密は厳守されますので、安心して参加してください。

日時 6月2日～10月6日までの毎週火曜日（8月4、11、18日、9月22日を除く）、および12月22日（火）と3月16日（火）の全17回（いずれも午前10時～正午）

場所 富田林市立多文化共生・人権プラザ（TONPAL）

定員 10人 ※保育あり（無料、要予約）

参加費 無料

申込 5月7日（木）から

（一社）富田林市人権協議会 ☎②43700 ☎②5952 ✉ wakaichi@luck.ocn.ne.jp

（申し込み先着順）※参加者は面接（5月19・26日のどちらか）により決定します。



マイツリーのシンボルマークです。

募集と案内

人事異動（4月1日付け）

4月1日付け人事異動は次のとおりです。（ ）は前職。※課長級以上、採用者のみ

<部長級>

- 総務部長 森田 洋文（教育委員会事務局理事兼教育課長）
- 産業建設部長兼農林環境課長兼災害復旧室長 下休場 健司（産業建設部長兼災害復旧室長）

<課長級>

【総務部】 • 自治防災課長 仲野 隆之 （農林環境課長兼災害復旧室参事） 【民生部】 • 福祉課長 仲谷 聡子（健康課長） • 健康課長 舘 数代 （健康課課長代理兼住民課課長代理）	【産業建設部】 • 農林環境課参事兼災害復旧室参事兼総務部総務政策課参事（活性化ビジョン推進担当） 酒見 和宏 （農林環境課課長代理兼災害復旧室室長代理） 【教育委員会事務局】 • 教育課長 尾谷 浩（自治防災課長） • 教育課参事 大廣 昌代（赤阪小学校教頭）
--	---

～新しく入庁した職員を紹介します！～

- 総務部総務政策課 主事補 村上 祐介
- 総務部税務課 主事補 松倉 知里
- 民生部福祉課 主事補 藤田 茜
- 産業建設部農林環境課兼災害復旧室 主事補 水野 浩一
- 総務部自治防災課 主査 深山 貴則（大阪南消防組合より転入）
- 教育課 任期付小学校教員 中原 彩乃

〈問い合わせ〉秘書財政課☎@0082

教育委員会委員の就任

令和8年第1回定例会において、議会の同意を得て就任された方を紹介します。

教育委員会委員 山本 英俊さん（新任）（写真右から2人目）
任 期 令和8年4月1日～令和10年12月19日

〈問い合わせ〉秘書財政課☎@0082



村での狂犬病予防注射の「集団接種」は、令和8年度が最後です！

狂犬病予防注射を村内で受けることができる「集団接種」を毎年5月に実施していましたが、利用者率の減少などにともない、令和8年度を最後の実施年度とします。集団接種を受ける予定の飼い主は、下記のとおり実施しますので、ご予定ください。

集団接種実施日：5月14日(木)のみ

時間帯	場所
午後1時～2時30分	小吹台連絡所前
午後3時～4時30分	役場南側駐車場

※雨天中止の場合は5月21日(木)に順延します（時間帯・場所は14日と同様）。

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、飼犬に毎年1回、狂犬病予防注射させる事が義務付けられています。大切な家族であるワンちゃんの健康を守るために、接種をお願いします。

〈問い合わせ〉農林環境課☎@7128



健康ちはやあかさか21スローガン

「いつでも どこでも 運動を」 ～健康づくり教室の参加者を募集します～

体重 -2kg 腹囲 -2cmが目標の教室です！参加者募集中です！

- 日 時** 6月2日・7月7日・10月6日・11月17日（すべて火曜日）
- 内 容** ・運動実技 午前9時30分～11時
・栄養講話と調理実習 午前11時～午後1時
- 対 象** 村内在住で64歳以下の人 ※詳しくは村ホームページを確認ください。
- 申 込** 電話または申込フォームより申し込んでください。
- 〈申し込み・問い合わせ〉健康課 ☎0069

1日だけでも
参加可能です！

申込フォーム



あなたの地域(地区)でも健康教育をしてみませんか ～高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組～

村では保健センターや地域の憩の家などで健康教育を実施しています。自分の住んでいる地域では健康教育をしたことがない、話を聞いてみたいけど申込方法がわからないなどありませんか？

村の保健師と管理栄養士が地域(地区)に出向いて健康教育を実施します！地域(地区)で家族や友人と学び、心身ともに健やかに過ごしませんか。

対 象 約10人以上のグループ(村内在住の人) ※10人以下の場合は相談ください。

- 実施内容** ①フレイルについて(フレイル予防や対策、握力・血圧測定など)
②栄養について(減塩、フレイル予防など)
③口腔機能について(嚙む力、飲み込む力、口腔機能と全身との関係など)
④その他(希望のテーマ)
※①～④から実施内容を選んでください。

実施場所 地域の通いの場(自治会館や老人憩の家など)

実施時期 5月以降

※申込後に日程調整します(土日祝除く)。

申 込 窓口または電話、インターネット申込フォーム(右記二次元コードよりアクセス)



令和7年度に健康教育を受けた人の感想

口腔体操をしてみたら、左をあまり使っていないのがわかった。毎日体操しようと思う。



減塩教室で自宅の味噌汁の塩分を測ってもらったら、思っていたよりも濃かったわ。見直すきっかけになって良かった。

※令和7年度は22回、延べ404人に健康教育を実施しました。

〈問い合わせ〉住民課 ☎7116

定期救命講習(普通救命講習Ⅰ)のお知らせ

AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた応急手当など普通救命講習Ⅰを実施します。

日 時 6月17日(水)午後1時30分～4時30分(Web講習修了者)午後2時30分～4時30分

場 所 富田林消防署3階

申 込 5月15日(金)午前9時から電話にて受付を開始します。

対 象 柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の人

- ・定員は20人です。定員になり次第受付を終了します。
- ・駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。
- ・気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止になる場合もあります。

〈問い合わせ〉大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932(平日午前9時～午後5時)

詳しくはこちら



クラブチーム・クラブ会員募集

村体育協会加盟の各団体では、クラブチーム・クラブ会員を募集しています。あなたも健康維持・増進のため、また仲間づくりのために一緒にスポーツを楽しみませんか。

※詳細（対象・活動時間・大会日程など）については、各連盟・クラブにお問い合わせください。

連盟・クラブ名		活動場所	活動日など	問い合わせ
ソフトボール連盟		村民運動場	大会など	植野 敏昭 ☎②1243
テニス連盟		村立テニスコート	土・日曜日	畑 徹 ☎②1891
バレーボール連盟		村立中学校	土曜日	向井 秀典 ☎②1227
空手道クラブ		海洋センター	土曜日	村田 茂 ☎②7443
		千早小吹台小学校	日曜日	
卓球クラブ		海洋センター	日曜日	森井 稔 ☎②1826
少年ソフトボールクラブ		村民運動場他	土・日曜日	日谷 順彦 ☎②0998
体操連盟	リズム体操	海洋センター	水曜日	山上 孝代 ☎②7023
	3 B 体操	いきいきサロンやまゆり	水曜日	瀬戸 葉子 ☎②1279
		いきいきサロンくすのき	金曜日	
		いきいきサロンくすのき	月曜日	中野 幸子 ☎③4758
バスケットボールクラブ		村立中学校	月・水曜日	川口 嘉子 ☎②1275

千早赤阪村文化協会 会員募集！

村文化協会では、皆さまの魅力を発信していただく場を提供すべく、会員の募集をします！
令和8年度は、

- 文化祭
秋ごろ
- ギャラリー常設展示
7月から
くすのきホール ギャラリーにて
- 体験会
- 文化協会フェスタ（仮称）
- 出前授業
- 千早赤阪音頭の普及



などを計画しています。

会員の皆さまのご希望に添えますよう努めてまいります。皆さまの応募をお待ちしています。

〈問い合わせ〉村文化協会会長 土井典子 ☎090-7100-6426

大阪南消防局消防吏員募集

採用試験実施日 6月21日(日)

申込受付期間 5月7日(木)～21日(木)

※採用予定人数や受験資格など、詳細は右記二次元コードよりご覧ください。

〈問い合わせ〉大阪南消防局総務部 人事企画課 人事係 ☎072-958-9926



ご入学おめでとうございます

4月6日、赤阪小学校7人、千早小吹台小学校10人、村立中学校22人の入学式がおこなわれました。

千早小吹台小学校



赤阪小学校



村立中学校



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

「スマボラ千早赤阪」の皆さんに感謝状を贈呈

ボランティア団体「スマボラ千早赤阪」の皆さんに対し、村のデジタル化推進と地域コミュニティの活性化に多大なる貢献をされたことから、感謝状を贈呈しました。同団体は村が令和5年度より推進していた「押忍！スマホ道場」にて、のべ367名にわたる講師補助者を派遣いただき、スマートフォンの操作に不安を抱える高齢者の方々に対し、きめ細やかなサポートを提供いただきました。



第8回千早赤阪村民スポーツフェスティバルが開催されました

3月28日に村体育協会主催の第8回千早赤阪村民スポーツフェスティバルが開催されました。村民運動場から下赤阪城跡の約3.5kmを、村スポーツ推進委員の先導で、桜の下をウグイスの鳴き声を聞きながらウォーキングしました。



「手打ちうどん」で春休み親子クッキング!!

3月26日に、村食育ボランティアグループみつば会のサポートのもと保健センターで春休み親子クッキングを実施しました。手打ちうどん、ふわふわはんぺんシュウマイ、温野菜サラダを作りました。手打ちうどんは、粉から生地をつくり、親子で声をかけあい楽しく調理することができました。「はじめてうどんを作った楽しかった!」とみんなで美味しくいただきました。保健センター・みつば会では、今後も食育を推進します。



ギフチョウ等保護監視員研修会

4月11日、葛城山にて本村と御所市の合同でギフチョウの現地研修会を開催し、8人のボランティア監視員が参加しました。ギフチョウの生息を確認したほか、講師の天満和久先生の説明を聞きながら山道を歩き、充実した研修会となりました。

なお、村では、ギフチョウおよびミヤマコアオイを「金剛山の里を守り育てる千早赤阪村環境条例」に基づく保護野生動植物に指定し、捕獲、採取などを禁止しています。ボランティアで保護監視活動に取り組んでいただける方を募集中です。



・お知らせ掲示板・

納付方法の案内

スマホ決済

あらかじめスマホにダウンロードしたアプリを利用し、スマホのカメラ機能で納付書のバーコードを読み取り、金融機関やコンビニに行かなくても、いつでもどこでも非対面・非接触で納付できます。

対象となる税目 村・府民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料

対象となるアプリ PayB・楽天銀行コンビニ支払サービス・FamiPay・PayPay・auPAY・d払い・楽天ペイなど

※5月1日時点の利用可能アプリです。今後追加される可能性があります。

◆利用にあたっての注意事項◆

利用できない納付書

- ・納期限の過ぎた納付書
- ・納付書1枚の合計金額が30万円以上の納付書（FamiPay 請求書支払は10万円以上・auPAY 請求書支払は25万円以上の納付書不可）
- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・破損や汚れなどによってバーコード情報が読み取れない納付書

納税証明書について 軽自動車税の車検用納税証明書（継続検査用）がすぐに必要な人は、金融機関やコンビニなど（スマホ決済以外）で納付ください。

領収書について アプリ内で決済が完了するため、領収書は発行されません。
納付履歴は各種アプリの「利用明細」などで確認ください。
領収書が必要な人は、金融機関やコンビニなど（スマホ決済以外）で納付ください。

その他 スマホの通信料は利用者負担です。
アプリ内のメンテナンスなどにより、利用できない時間帯があります。
利用不可能な時間については各社ホームページで確認ください。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎②0083・住民課 ☎②7116

口座振替

納期限ごとに指定の預金口座から振替納付される口座振替は、納め忘れがなく安心です。

口座振替希望者は、預金通帳と金融機関届出印鑑、納入通知書を持参し、口座振替取扱金融機関の窓口で手続きください。

対象となる税目 村・府民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料（普通徴収分）

金融機関 三菱 UFJ・三井住友・りそな・関西みらい・ゆうちょの各銀行・大阪南農業協同組合

〈問い合わせ〉 税務課 ☎②0083・住民課（国保・後期） ☎②7116・福祉課（介護） ☎②7269

役場内簡易郵便局

村税、各保険料、水道料金などは役場内簡易郵便局でも納付できます。

郵便局で納付すると、件数に応じて日本郵便から手数料が入り、運営経費の財源となるので、ぜひ利用ください。

〈問い合わせ〉 役場内簡易郵便局 ☎②7016

納期限のお知らせ ～下記の税金は6月1日(月)までに納めましょう～

固定資産税1期分および軽自動車税の納付は6月1日(月)までに!

税金は納期限内に次の場所で納付ください。

場 所 役場・小吹台連絡所・コンビニ・下記の金融機関

ゆうちょ銀行、郵便局（近畿2府4県）、大阪南農業協同組合各支店、りそな銀行各支店、南都銀行各支店、関西みらい銀行各支店

上記のほかに全国の地方税統一二次元コード対応金融機関でも納付できます。

また、インターネット上の「地方税お支払いサイト」で納付することもできます。



納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
村・府民税	6月30日(火)	8月31日(月)	11月2日(月)	12月28日(月)
固定資産税	6月1日(月)	7月31日(金)	9月30日(水)	11月30日(月)
軽自動車税	6月1日(月)			

なお、納期限までに税金を納めないと督促手数料や延滞金がかかります。

車検時の納税証明書について

「軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS）」の運用により、車検時の納税証明書の提示は原則不要です。ただし、納付後すぐに車検を受けたい場合は、従来どおり納税証明書の提示が必要です。金融機関の窓口やコンビニなどで納付書を使って現金で納付し、受け取った納税証明書を提示ください。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎0083

自動車税の納付は6月1日(月)までに

自動車税は6月1日(月)までに納付ください。

府税の納付は「いつでも、どこでも、かんたん」なキャッシュレスが便利です。納付書の表面に印字されている「eL-QR」などを利用して府税の納付ができます。府税を現金で納付される場合は、金融機関窓口またはコンビニなどを利用ください。詳しくは、大阪府ホームページを確認ください。

令和7年9月30日をもって、各府税事務所内の指定金融機窓口は廃止されました。

(大阪自動車税事務所各分室は除きます)

これにともない、令和7年10月1日以降、各府税事務所窓口で府税の納付は原則できません。

※府税を一時に納めることができない場合には、納付を猶予する制度があります。

納付が困難な人は、早めに管轄の府税事務所・大阪自動車税事務所に相談ください。

○自動車税 AI チャットボット

自動応答機能により24時間問い合わせ可能です。

○車の住所変更

引越しの際にすぐに運輸支局で住所変更登録ができない場合は、納税通知書などの送付先変更手続きをお願いします。

○問い合わせ

自動車税に関する問い合わせは ☎0570-020156 までお願いします!

一部の IP 電話などでつながらない場合は、06-6776-7021 までお願いします。

受付時間：平日午前9時～午後5時45分

〈問い合わせ〉 自動車税コールセンター ☎0570-020156

納税の窓口



軽自動車税の減免申請は6月1日(月)までに！

身体などに障がいがあり、歩行が困難な人やその家族などで、令和8年度軽自動車税の減免を申請する場合は、6月1日(月)までに手続きください。

申請場所 千早赤阪村役場 1階税務課

申請期限 6月1日(月)午後5時30分まで

※軽自動車税の納付で口座振替をご利用されている方は、口座引き落としを止める必要があるため、5月22日(金)までの手続きにご協力をお願いします。

- 持 物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳など
②令和8年度軽自動車税納税通知書（未納のもの）
③運転免許証（もしくはマイナ免許証）



※マイナ免許証とは、運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカードです。運転免許証ではなく、マイナ免許証のみを保有される場合は、「マイナ免許証読み取りアプリ」で読み取った「マイナ免許証情報（免許情報記録）」の画面提示もしくは印刷したものがが必要です。

- ④マイナンバーカードもしくは通知カード※申請には、個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

詳細な内容については問い合わせください。

減免の申請は毎年必要ですので、忘れずに手続きください。

なお、減免が適用となるのは、対象者1人につき1台です。すでに、普通乗用車などの減免を受けている人は、軽自動車税の減免の対象になりません。

〈申請・問い合わせ〉税務課 ☎⑦0083

本人通知制度を活用ください！

第三者（委任状を持った代理人や弁護士などの職務上請求できる人）の請求で、住民票や戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録することにより、本人に通知する制度があります。委任状を偽造して本人になりすましたり、使用目的を偽って証明書を不正に取得するなどの不正な請求を抑止し、個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としています。

「私には関係ない」「実害はないのでは」と思う人もいるかもしれませんが、誰にでも起こる可能性があります。不正に入手された情報は、スティーカー行為などに利用される恐れがあります。

ぜひ登録をお願いします。

事前登録できる人 村に住民登録・本籍がある人

登録に必要なもの 窓口に来る人の本人確認書類（運転免許証、旅券、個人番号カードなど）

代理申請の場合は、上記の書類に加えて委任状など代理権を明らかにする書類も必要です。

通知内容 「交付年月日」「交付した証明書の種別および通数」「交付請求者の種別（代理人か第三者かの別）」を通知します。詳しくは問い合わせください。

また、村では不正取得の抑止効果や本人の権利利益の侵害を防止することを目的として、住民票や戸籍謄本などが万が一不正取得された場合、本人に告知する「千早赤阪村住民票の写し等の不正取得に係る被取得者への被害告知に関する実施要領」を制定しています。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。



本人通知制度→



被害告知に関する
実施要領→

〈問い合わせ〉住民課 ☎⑦7116

特別障がい者手当・障がい児福祉手当額改定について

令和8年4月分から手当額が改定されました。

対 象	金 額
特別障がい者手当を受給している人	29,590円→30,450円
障がい児福祉手当を受給している人	16,100円→16,560円

〈問い合わせ〉福祉課 ☎⑦7269・大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎⑦1131

パスポートの受取時間が変更になります

現在、富田林市役所でおこなっているパスポートの受取時間が、変更になります。

実施期間	5月29日(金)まで	6月1日(月)から
実施日	月曜日～金曜日（祝休日、年末年始等の閉庁日を除く）	
実施時間	午前9時～午後5時30分	午前9時～午後5時

申請、日曜日の受け取りに変更はありません。

詳しくはホームページを確認ください。



▲村ホームページ



▲富田林市ホームページ▲

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②67116 ・ 富田林市市民窓口課 ☎②51000（内線131、132）

『後期高齢者医療被保険者の方へ』 マイナ保険証の利用を検討ください

お手元の後期高齢者医療資格確認書（桃色）の有効期限は7月31日(金)までとなっております。

この機会に、保険証として「マイナンバーカード」の利用を検討ください。

◎登録方法

マイナ保険証の利用登録は、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録も出来ます。マイナポータルやセブン銀行 ATM から利用登録が可能です。

◎マイナ保険証のメリット

突然の手術や入院でも高額支払いが不要になり、救急現場で搬送中の適切な応急処置や病院の選定などにも活用出来ます。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②67116

国民健康保険・後期高齢者医療保険料の算定のために～申告のお願い～

国民健康保険および後期高齢者医療保険の保険料は、税の申告内容に基づき決定します。

収入が少なかった、もしくは収入が無かったなどで、確定申告や住民税申告をしていない人は、各保険料の算定のため、申告ください。ただし、次の場合を除きます。

○前年中の収入が給与のみで、勤務先から村へ「給与支払報告書」が提出されている場合

○前年中の収入が公的年金などの収入のみで、支払先から村へ「公的年金等支払報告書」が提出されている場合

未申告の場合、保険料の軽減が適用されません。また高額療養費の自己負担限度額の区分が正しく判定されませんので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②67116

国民健康保険料の納付は口座振替が便利です

納期限ごとに指定の預金口座から自動的に振替納付される口座振替は、納め忘れがなく安心です。

口座振替希望者は、預金通帳、金融機関届出印、口座振替納付依頼書を持参のうえ、取扱金融機関の窓口で手続きください。5月末までに手続きをすると、第1期（6月）から口座振替を利用いただけます。

※口座振替納付依頼書は役場窓口に備え付けています。ゆうちょ銀行については、専用の依頼書が郵便局窓口に備え付けられています。

※指定振替日は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前となります。

（金融機関）三菱 UFJ・三井住友・りそな・関西みらい・ゆうちょの各銀行および大阪南農業協同組合

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②67116

気象情報の名称などが変わります

5月下旬から新たな防災気象情報の運用を開始し、現行の大雨警報・注意報などの名称が変わります。土砂災害を例にすると、「レベル2 土砂災害注意報」「レベル3 土砂災害警報」「レベル4 土砂災害危険警報」「レベル5 土砂災害特別警報」という名称になります。

名称が変わっても、避難に関する考え方は変わらず、村は「レベル3」で「高齢者等避難」、「レベル4」で「避難指示」を発令しますので、「レベル2」が発表されたら、テレビ・ラジオや気象庁ホームページで最新の気象情報を確認し、村が発令する避難指示などに十分留意してください。

気象庁ホームページ内（右記二次元コード）を参考に、情報が発表された際の行動を、ご家庭であらかじめ決めていただくようお願いします。

〈問い合わせ〉大阪管区気象台 ☎06-6949-6308



「戦没者などの遺族の皆さんへ」～第十二回特別弔慰金が支給されます～

第十二回特別弔慰金の請求を受け付けています。

概要 特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づき支給されるものです。

対象者 令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による順位の高い遺族1人。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容 額面27.5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日(金)まで

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269

下水道の正しい使い方

最近下水道の管内に異物（流してはいけない物）の流入が見られ、ポンプの故障などの原因となっています。

下水道は何でも流せるというものではありません。下水道は自然や人々の生活環境をよくするための公共財産です。

下水道を利用する場合には、正しい利用を心がけましょう。

〈問い合わせ〉

都市整備課 ☎②7138



農業委員会だより

●南河内地区農業委員会講習会に参加

3月13日、南河内地区農業委員会連合会主催の講習会が羽曳野市立生活文化情報センター LIC はびきので開催され、農業委員および農地利用最適化推進委員が参加しました。

講習会では、一般社団法人大阪府農業会議専務理事兼事務局長の北川雅文氏による情勢報告のほか、株式会社ファームサポーターズ・ラボ代表取締役の岡部氏による「地域農業の活性化に向けて」をテーマに講演されました。

●農業委員会の審議処理件数などの報告

1月1日～3月31日の第4四半期の間に、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、次のとおり報告します。

件名	処理件数	筆数	合計 (㎡)
農地法第3条の規定による許可	2	3	3,905
機構法第18条（農用地利用集積等促進計画の作成）	5	7	6,800
農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理（市街化区域内の農地転用）	1	2	1,014
農地法第18条第6項の規定による通知の受理（貸借の合意解約）	1	1	360
合計	9	13	12,079

〈問い合わせ〉 農業委員会事務局 ☎7128

救命率向上プロジェクトについて

大阪南消防局では AED の活用と救命の促進を目指して、令和7年7月より救命率向上プロジェクトとして、まちかど救急ステーションと AED GO の2つの事業を始めています。

先日、管内において『まちかど救急ステーション事業』が活用され、救命の連鎖により尊い命が救われる事例がありました。一人でも多くの命を救うためには皆様の力が必要です。

詳細は右記二次元コードよりご覧ください。



1. まちかど救急ステーション事業

消防局管内の AED 設置施設に「まちかど救急ステーション」として登録していただき、AED の活用と救命を促進する事業です。

2. 「AED GO」スマートフォン活用型 AED 運搬システム

「AED GO」アプリに「救命ボランティア」登録していただき、近くで救命が必要な場合、消防指令センターから登録者のスマートフォンアプリに通知します。

〈問い合わせ〉 大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932

活動報告



近畿建築士会協議会主催の空き家活用のフォーラムに空き家バンクとして千早赤阪村の事例について発表いたしました。



新規お問い合わせ受付中

不用品、相続登記等なんでもご相談ください

空き家バンク担当 田中

ホームページ

LINE公式



一般社団法人ちはやあかさかくらす 沿革

2017年6月 法人設立
2018年4月 道の駅ちはやあかさか運営開始
2018年10月 空き家バンク事業受託
2021年4月 千早赤阪村と空き家バンク協定締結

千早赤阪村空き家バンク情報 空き家の相談窓口

移住登録

401人

前月+26件

空き家登録

9件

2026年3月現在

成立数

39組

2021年4月からの累計

空き家件数

514件

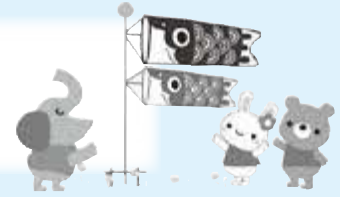
独自調査

一般社団法人ちはやあかさかくらす
〒585-0044
大阪府南河内郡千早赤阪村大字森屋450-5

＼ 空き家の情報こちらまで /
☎ 0721-21-6693

図書室 だより

5月の休室日は、3～6・11・18・25日(月曜日・祝日)です。
 今月の小吹台連絡所での貸出は、14日(木)です。
 前日までに電話予約された本をお持ちいたします。



図書システム入替にともなう変更のお知らせ

- ・ホームページ URL とメールアドレスが新しくなりました。

千早赤阪村ホームページ蔵書検索

<https://www.iw.licsre-saas.jp/chihayaakasaka/webopac/index.do>

図書室からの送信専用メールアドレス

kusunokilibrary@iw.licsre-saas.jp

予約確保をメール連絡で希望されている方は、上記アドレスからのメールを受け取るように設定してください。

- ・1度返却された本は、返却後3週間借りることができません。
- ・インターネットで自分が読んだ本の履歴が見れる MY 本棚など新しい機能が追加されました。利用照会ページへのログインが必要になりますので、パスワードを発行されていない方は、窓口でパスワードの申請をしてください。



ご不明な点がございましたら、くすのきホール図書室まで問い合わせください。

◆一般書

教場Ω	(長岡 弘樹)	明日、あたらしい歌をうたう	(角田 光代)
風を織る	(あさの あつこ)	外の世界の話聞かせて	(江國 香織)
ルカとチカ	(長野 まゆみ)	つくろうひと	(村山 早紀)
釣り侍	(佐藤 賢一)	夫を亡くして	(門井 慶喜)

◆児童書

てつどう ずかん 鉄道クイズ図鑑 レベル0	てつどう けんきゅうかい (鉄道クイズ研究会)
デコピンのとくべつないちにち	おおたに しょうへい (大谷 翔平)
えいが しみん た かいていきがんじょう 映画ドラえもん新・のび太の海底鬼岩城	ふじこ えふ ふじ お げんさく (藤子・F・不二雄 原作)



◆今月の本紹介

《一般書》憤怒の人 (杉山 響子)

母はかなわん人だった。うるさい人だった。私は私を知る母のすべてを書こうと思ったー。
 作家・佐藤愛子を母にもつ著者が、102歳の愛子の今と思い出をユーモアとペーソスたっぷりに綴った本です。

〈問い合わせ〉教育課 ☎②1300

6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談開設

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、トラブル、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。秘密は厳守します。

日時 6月1日(月)午後1時～3時 場所 役場1階相談室2

人権擁護委員 田中 鈴代・建石 和則・八野 章

〈問い合わせ〉住民課 ☎②7116



社会福祉協議会だより

住みよい地域へ CSW がお手伝い

高齢者、障がい者、子育て世帯など、年齢や内容を問わず、様々な困り事を抱える方からの「日ごろの暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したら良いかわからないこと」など、どこに相談したらよいかかわからない悩みごとは、まずは、CSW までご相談ください。相談者の困りごとや思いに応じて必要な機関、窓口などに【つなぐ】ことが CSW の役割です。

どこに相談したらよいかかわからない。こんな相談してもいいの？
といった悩み事や困り事がありましたら、まずはご相談ください！

例えば

片付けができず
物があふれている



引きこもり
外出ができない



相談相手もおらず
介護疲れ・育児疲れ



地域のために
なにかしたい



収入が減って
将来が不安



○その他

- ・近所のゴミの問題
- ・誰かとお話したい
- ・ボランティアをしたい
- ・今後の生活が不安、心配
- ・就職の相談
- ・子育てのサポートをしてほしい
- ・私が利用できる福祉サービスって？ など...

その困りごと、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）に相談してみませんか？

どのようなご相談でも、お断りせずお話を伺います。相談は無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。電話相談やご自宅などご都合のよい場所に訪問し、相談をお受けします。

日本赤十字活動募金活動

6月30日(火)まで、「赤十字会員増強運動」(募金活動)を行います。日本赤十字社では、この資金をもとに災害救護活動をはじめ国際活動、医療、血液事業、福祉事業などの幅広い事業をおこなっています。皆様のご協力をお願いします。



〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎②0294

人権擁護委員による人権相談開催中！

大阪法務局富田林支局では、人権擁護委員が差別、ハラスメント、虐待などの相談に電話、面談で対応しています。相談予約も可能です。秘密は厳守します。気軽に相談ください。

日 時 毎週月曜日および水曜日 午前9時～午後4時（祝日および正午～午後1時は除く）

場 所 大阪法務局富田林支局

〈問い合わせ〉 大阪法務局富田林支局総務課 ☎③2727

5月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	5月19日(火) 予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	5月28日(木) 予定
千早、東阪、中津原	5月29日(金) 予定

5月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・22日(金)・ 26日(火)・29日(金)・6月2日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	5月6日(水)・6月3日(水)
ペットボトル (第1・3木曜日)	5月7日(木)・21日(木)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	5月14日(木)・28日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	5月27日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日曜日、祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

※清掃工場の改良工事にともない、もえるごみの収集時間が遅れる場合があります。

相談

心配ごと	5月7日(木) 時間 午後1時～3時 場所 保健センター (相談室)
児 童	
行 政	

人 権 ・ 女性の人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②67116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎②2500 太子町住民人権課 ☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-------------------	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 農林環境課 ☎②67128
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前に連絡ください。 教育課 ☎②1300
-----	--

--

--

電話番号の案内

総務政策課……………☎②0081
 秘書財政課……………☎②0082
 自治防災課……………☎②67238
 税務課……………☎②0083
 住民課……………☎②67116
 福祉課……………☎②67269
 地域包括支援センター
 ……………☎②45117
 健康課……………☎②0069
 こども課……………☎②0084
 農林環境課……………☎②67128
 都市整備課……………☎②67138
 議会事務局……………☎②67168
 教育課（くすのきホール）
 ……………☎②1300
 村立郷土資料館……………☎②1588
 B & G海洋センター……………☎②7183
 学校給食センター……………☎②1112
 赤阪小学校……………☎②0205
 千早小吹台小学校……………☎②7100
 村立中学校……………☎②0004

村国保診療所……………☎②0038
 村国保千早診療所……………☎②0240
 村社会福祉協議会……………☎②0294
 村役場内簡易郵便局……………☎②7016
 小吹台連絡所……………☎②7600
 いきいきサロンくすのき
 ……………☎②1705
 いきいきサロンやまゆり
 ……………☎②7005
 道の駅ちはやあかさか……………☎②17557
 富田林消防署
 千早赤阪出張所……………☎②1755
 南河内地域水道センター
 ……………☎②985536
 防災行政無線テレホンガイド
 ……………☎②1388

ひとり親家庭などの相談

就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接や電話などの支援をおこないます。

〈問い合わせ〉

毎日（土日祝、年末年始を除く）
 午前10時～午後4時30分
 大阪府富田林子ども家庭センター
 ひとり親相談専用ダイヤル
 ☎②45169

健診・相談

	種類	月日	受付	対象
保健センター	4か月児健診	5月27日(水)	午後1時～1時10分	令和7年12月・令和8年1月生
	1歳児健診		午後1時10分～1時20分	令和7年4・5月生
	5歳児健診		午後1時15分～1時25分	令和3年4月～7月生
※乳幼児健診の受付時間は個別に通知します				
保健センター ☎②0069	無料弁護士相談・保健師こころの相談	5月8日(金)	午後2時から(要予約) (1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人(同日に身体やこころの相談も行います)
	保健師による健康相談(電話・来庁)	5月19日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	個別健康栄養相談	5月22日(金)	午後1時30分から(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	5月22日(金)	午前10時30分～正午	0歳～1歳頃の乳幼児と保護者
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院案内)	大阪南消防局指令センター ☎072-958-0119 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06-6582-7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談	(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06-6765-3650 午後7時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター	(各科医療機関の診療状況照会)	☎06-6693-1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/



村国民健康保険診療所の診療曜日

- 村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎②0038 受付時間
 - 午前診 (月)～(土) 午前9時～11時30分
 - 午後診 (月)(木) 午後2時30分～4時
 - 夜診 (月)(木) 午後5時～6時15分
- 村国保千早診療所 千早184-1 ☎②0240
 - 午後診 (月)(木) 午後1時30分～2時15分
- ※月木の午後2時30分～4時は訪問診療(事前予約制)のみです。
- ※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。



Nakata Kyosuke

森屋 中田 響介 さん
〈19歳 うお座〉

- 近況は・・・
大阪にある大学で、外国語や異文化について勉強しています。
- 趣味は・・・
スポーツ観戦です。小さい頃からやっているサッカーや卓球の試合を見るのが好きです。
- 夢は・・・
まだ特に決まっていませんが、航空業に就きたいと考えています。
- 最近、楽しいなと思ったことは・・・
大晦日、村の友達と早朝から買い出しに行つて、鍋パーティーをしたことです。
- 思い出のアルバムから・・・
3年生の頃、だんじりの森屋という字を頭に入れた時の写真です。



- 千早赤阪村について・・・
自然豊かで、人のあたたかさが魅力的な村です。
- 次号は・・・
幼馴染の井上 明海さんです。
- メッセージ・・・
お久しぶりです！また会えるの楽しみにしています！

千早赤阪村地域公共交通利用料助成事業の協力事業者登録について

高齢者などの外出手段は、ニーズが多様化してきている状況です。さまざまなニーズに対応するため村内に事業所がある介護福祉タクシー事業者を対象に、協力事業者を下記のとおり募集します。

●対象事業者：

- ①村内に事業所があること
- ②道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送業の許可を受けた事業者であること

●申請期間：6月1日（月）～7月31日（金）
午前9時～午後5時

●申請書類：

- ・千早赤阪村地域公共交通利用料助成事業協力事業者登録申請書
 - ・一般乗用旅客自動車運送業許可書（写）
 - ・事業者の概要、事業計画書、これまでの実績、サービス内容（任意様式）
- ※申請書は、村役場または村ホームページでダウンロードしてください。

●申請方法：所定の申請書に必要な事項を記入し総務政策課まで提出ください。

●提出先・問い合わせ：総務政策課☎②0081

金剛ふるさとバスのロゴマークが決定!

金剛ふるさとバスの利用促進を図るため、大阪芸術大学の協力のもと作成した、ロゴマークが決定しました。

※ロゴマークに込めた思いなど詳しくは、下記二次元コードをご覧ください。



「令和8年経済センサス-活動調査」へのご協力をお願い



令和8年6月1日を期日として、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

この調査は、日本におけるすべての産業分類の売上金額や費用などを把握し、事業所・企業の経済活動を全国的、地域別に明らかにすることを目的としています。

工場や喫茶店、個人事業所などを含む、すべての事業所・企業が対象です。

府知事から任命された調査員が、5月から6月にかけて村内の対象事業所を訪問しますので、調査にご協力をお願いします。

なお、回答いただいた内容は、統計作成の目的以外には絶対に使用しません。

〈問い合わせ〉総務政策課☎②0081
(平日午前9時～午後5時30分)